alfresa

第14回
定時株主総会
招集ご通知

開催情報

日時
平成29年６月27日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場所
東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門
４階「富士の間」

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使期限
平成29年６月26日（月曜日）
午後５時まで

目　次

■ 第14回定時株主総会招集ご通知 …… 1
　議決権行使についてのご案内 …… 2
■ 事業報告 …… 4
■ 連結計算書類 …… 21
■ 計算書類 …… 24
■ 監査報告書 …… 27
■ 株主総会参考書類 …… 31

アルフレッサ ホールディングス株式会社
証券コード：2784

(証券コード 2784)
平成29年６月５日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目１番３号
アルフレッサ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 久 保 泰 三

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成29年６月26日（月曜日）午後５時までに、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門　４階「富士の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第14期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第14期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以 上

　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.alfresa.com/ir/meeting/）に掲載させていただきます。
　本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.alfresa.com/ir/meeting/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、本招集ご通知添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



開催日時 平成29年６月27日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様に限るものとさせていただきます。）
また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただけない場合

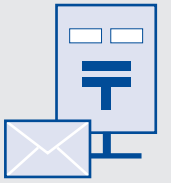

郵送によるご行使

行使期限 平成29年６月26日（月曜日）午後５時着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

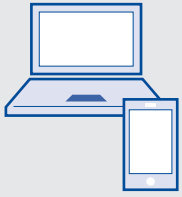

インターネットによるご行使

▶ 詳細な議決権行使方法は次ページに記載しています。

行使期限 平成29年６月26日（月曜日）午後５時まで

ウェブサイト http://www.evote.jp にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合も、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

議決権行使サイト　http://www.evote.jp

- 毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。
- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記**ヘルプデスク**にお問い合わせください。

バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記の**QRコード**を読み取ってアクセスいただけます。

パソコンの場合

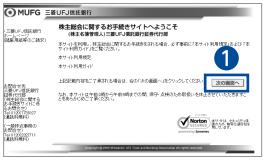

議決権行使サイトにアクセス

❶「次の画面へ」をクリック

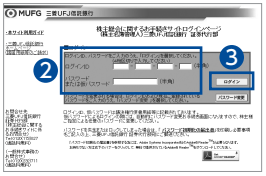

ログインする

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力

❸**「ログイン」**をクリック

タブレット端末の場合

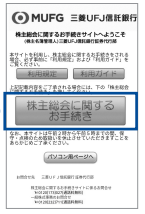

議決権行使サイトにアクセス

❶**「株主総会に関するお手続き」**をクリック



ログインする

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力

❸**「ログイン」**をクリック

これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

電話 0120-173-027

受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

1 企業集団の現況

1．事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の国内景気は、海外経済や金融資本市場の変動のリスクはあるものの、雇用情勢・所得環境等の改善が続くなか、緩やかな回復基調が続いています。

当社グループは平成28年５月に「16-18中期経営計画　明日への躍進」を発表し、グループ経営方針(Challenge　3)として掲げた「グループ一体となった事業強化」「健康・医療関連領域の拡充」「環境変化に先駆けた事業モデルの変革」に取り組み、企業価値の持続的な成長に注力してまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高2兆5,518億1百万円(前期比1.0％減)、営業利益332億28百万円(同26.6％減)、経常利益436億28百万円(同21.4％減)、親会社株主に帰属する当期純利益308億93百万円(同11.7％減)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

①　医療用医薬品等卸売事業の業績

当連結会計年度の医療用医薬品市場は、平成28年４月の市場拡大再算定の特例を含む薬価引き下げ、後発医薬品への切り替えに伴う長期収載品の減少、およびＣ型肝炎治療薬の需要の一巡等の影響を受け、全体としては前年比3.8％減と、マイナス成長になりました(クレコンリサーチ＆コンサルティング株式会社推定)。このようななか、当社グループの医療用医薬品等卸売事業におきましては、16-18中期経営計画のセグメント別重点施策として掲げた「営業改革・物流改革の推進」「グループ全体最適の追求」および業界共通の最重要課題である「流通改革の推進」に取り組み、医療用医薬品No.１卸として今後の環境変化に先駆けた事業基盤のさらなる強化を進めました。

当社連結子会社であるアルフレッサ株式会社(本社：東京都千代田区)は、平成28年７月に当社連結子会社であるティーエスアルフレッサ株式会社(本社：広島市西区)の九州エリアにおける医療用医薬品等卸売事業を統合し、平成28年10月には東海地方を営業エリアとする当社連結子会社のシーエス薬品株式会社(本社：名古屋市中区)を合併いたしました。経営資源を有効かつ効率的に活用することにより、地域に密着した営業基盤のさらなる強化を図ってまいります。

物流面では、アルフレッサ株式会社が平成27年に稼働した大阪物流センター(所在地：大阪市北区)に続いて、平成28年５月に京都医薬品センター(所在地：京都市伏見区)を稼動しました。両センターは多くの医療機関が集まる大阪、京都の中心部に位置し、地域に密着した安心・安全な医薬品流通の中核拠点として地域医療へ貢献してまいります。

成長分野においては、医療機器・診断薬等の医療関連商品への取り組みを強化したほか、希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器等の流通事業を行うために設立したエス・エム・ディ株式会社(本社：東京都千代田区)を起点として、国内最大の医療用医薬品流通ネットワークを有するアルフレッサグループと富田薬品株式会社(本社：熊本市中央区)ならびに株式会社モロオ(本社：札幌市中央区)の連携を強化することによって、スペシャリティ医薬品流通において全国有数のカバー率を実現し、スペシャリティ医薬品を必要としている全国の患者様や医療機関、医薬品メーカー等への対応力を強化いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高2兆2,514億34百万円(前期比1.7％減)、営業利益279億28百万円(同31.9％減)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高119億40百万円(同0.7％増)を含んでおります。

② セルフメディケーション卸売事業の業績

セルフメディケーション卸売事業におきましては、16-18中期経営計画のセグメント別重点施策として掲げた「さらなる事業基盤の強化」「付加価値営業の強化」に取り組みました。全社で推進している物流改革によるコスト削減を徹底したほか、お得意様に新たな付加価値を提案するソリューション型商談会を開催し、また利益率の高い専売商品の品ぞろえを拡充しました。当社グループのシェアの上昇等もあり、当連結会計年度は安定的な利益を確保することができました。

当連結会計年度の業績は、売上高2,513億55百万円(前期比2.6％増)、営業利益21億27百万円(同66.0％増)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高14億7百万円(同80.9％増)を含んでおります。

③ 医薬品等製造事業の業績

医薬品等製造事業におきましては、16-18中期経営計画のセグメント別重点施策として掲げた「製造受託・医薬品原薬事業の推進」「製品ラインナップの拡充と販売力強化」「海外事業の拡充」に取り組みました。

平成28年４月、製造受託事業を行うサンノーバ株式会社(本社：群馬県太田市)を当社の連結子会社としました。当社グループ全体で製造受託の新規契約獲得への取り組みを強化し、製造受託の原価低減を推進しました。医薬品原薬事業では新規の生産設備の導入や新製品の開発に努めました。

当社連結子会社であるアルフレッサ ファーマ株式会社(本社：大阪市中央区)は、平成28年７月にサノフィ株式会社(本社：東京都新宿区)と共同開発した抗てんかん薬「サブリル®散分包500mg」を発売したほか、平成29年２月にアークレイ株式会社(本社：京都市中京区)と共同開発した全自動便尿分析装置「ＡＡ01」を発売いたしました。

さらに、中国市場における手術用縫合糸等の需要の拡大に応えるため、アルフレッサ ファーマ株式会社は、平成28年11月、同社子会社である青島耐絲克医材有限公司(本社：中国・山東省青島市)の敷地内に新工場棟を竣工いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高414億19百万円(前期比31.3％増)、営業利益25億95百万円(同44.0％増)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高93億28百万円(同1.6％減)を含んでおります。

④　医療関連事業の業績

医療関連事業の調剤薬局事業子会社におきましては、平成28年４月の薬価改定および調剤報酬改定による影響等があり、厳しい状況となりました。こうしたなか、16-18中期経営計画のセグメント別重点施策として掲げた「業態変化への取り組み」として、かかりつけ薬局対応を進めたほか、付加価値の向上や業務効率の改善を目的として、グループ内の連携を推進いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高302億67百万円(前期比3.4％減)、営業利益5億33百万円(同52.1％減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループ設備投資の総額は、142億68百万円であり、その主なものは、子会社における物流センター建築費用、営業拠点の新設・改修等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割、または新設分割の状況

平成28年７月１日付で当社の連結子会社であるティーエスアルフレッサ株式会社の九州エリアにおける医療用医薬品等卸売事業の全部を、当社の連結子会社であるアルフレッサ株式会社に譲渡いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

当連結会計年度における他の会社の事業の譲り受けの状況につきましては、特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

アルフレッサ株式会社と当社の連結子会社であるアルフレッサ日建産業株式会社は、平成28年４月１日付でアルフレッサ株式会社を存続会社、アルフレッサ日建産業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。また、アルフレッサ株式会社と当社の連結子会社であるシーエス薬品株式会社は、平成28年10月１日付でアルフレッサ株式会社を存続会社、シーエス薬品株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(7) 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得、または処分の状況

平成28年４月１日付で医薬品製造販売事業を行うサンノーバ株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。また、平成29年３月に、当社の連結子会社である株式会社日本アポックの普通株式1,500株を追加取得し、持分比率を96.0％といたしました。

2．財産および損益の状況

区　分		第11期 (平成25年度)	第12期 (平成26年度)	第13期 (平成27年度)	第14期 (平成28年度)
売上高	(百万円)	2,504,504	2,421,162	2,576,405	**2,551,801**
経常利益	(百万円)	44,561	38,985	55,489	**43,628**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	25,566	22,922	34,975	**30,893**
１株当たり当期純利益	(円)	115.51	102.48	158.99	**142.58**
総資産	(百万円)	1,169,546	1,220,781	1,253,494	**1,255,922**
純資産	(百万円)	305,436	354,123	368,727	**393,550**

(注) 1．１株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数により算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2．平成26年10月１日付で普通株式１株につき４株の割合をもって株式分割を行っております。１株当たり当期純利益については、平成25年度(第11期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

売上高 (億円)

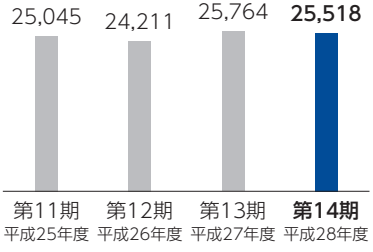

経常利益 (億円)

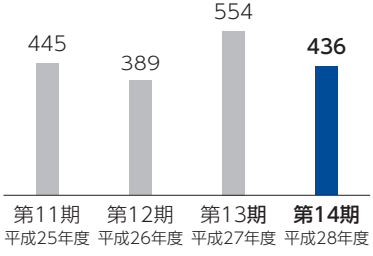

親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)

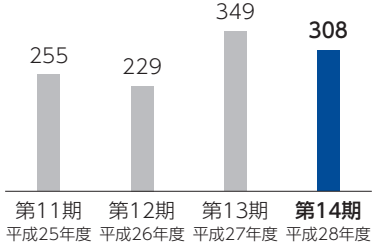

１株当たり当期純利益 (円)

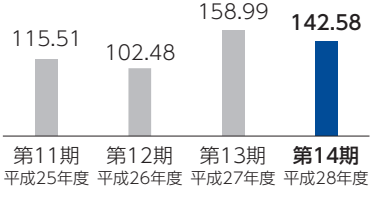

総資産 (億円)

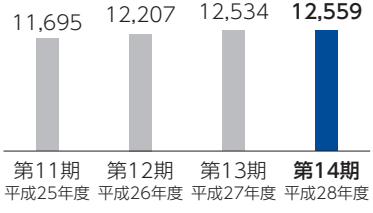

純資産 (億円)

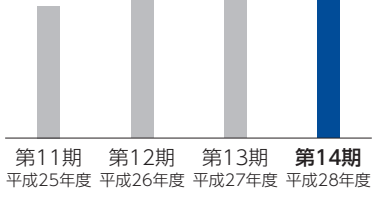

3．重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況
該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
アルフレッサ株式会社	4,000	100.0	医療用医薬品等卸売事業
四国アルフレッサ株式会社	161	100.0	医療用医薬品等卸売事業
ティーエスアルフレッサ株式会社	1,144	100.0	医療用医薬品等卸売事業
明祥株式会社	395	100.0	医療用医薬品等卸売事業
株式会社小田島	30	100.0	医療用医薬品等卸売事業
株式会社琉薬	44	100.0	医療用医薬品等卸売事業
株式会社恒和薬品	104	100.0	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ メディカルサービス株式会社	450	100.0	医療材料等卸売事業 およびＳＰＤ事業
アルフレッサ ヘルスケア株式会社	499	100.0	セルフメディケーション 卸売事業
株式会社茂木薬品商会	10	100.0 (100.0)	セルフメディケーション 卸売事業
アルフレッサ ファーマ株式会社	1,000	100.0	医薬品等製造事業
青島耐絲克医材有限公司	300 (登録資本)	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
アルフレッサ ファインケミカル株式会社	400	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
サンノーバ株式会社	300	100.0	医薬品等製造事業
アポロメディカルホールディングス株式会社	403	68.2 (0.6)	調剤薬局の経営
株式会社日本アポック	270	96.0	調剤薬局の経営
アルフレッサ システム株式会社	150	51.0	情報システムの 運用・保守および開発事業

(注) 議決権比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額（百万円）	当社の総資産額（百万円）
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区神田美土代町７番地	92,033	242,202

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番１号であります。

4．対処すべき課題

アルフレッサグループは、日本の社会インフラである医薬品サプライチェーンを製造、卸売、調剤薬局等の各事業領域で支えており、必要な時に、必要な医薬品を、必要な場所へ、安定的に供給することに貢献しております。アルフレッサグループ理念体系の「私たちの思い」に掲げた「すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします」というスローガンは企業としての社会的責任を認識したものであり、それを実現する手段として、同じ理念体系の中で、「健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できるヘルスケアコンソーシアムをめざします」という「私たちのめざす姿」を定めています。

当社グループでは、アルフレッサグループ理念体系の具現化に向けて、「グループ一体となった事業強化」「健康・医療関連領域の拡充」「環境変化に先駆けた事業モデルの変革」をグループ経営方針(Challenge 3)とする16-18中期経営計画に取り組み、企業価値の持続的な成長に注力しています。

医療用医薬品等卸売事業におきましては、重点施策として「営業改革・物流改革の推進」「グループ全体最適の追求」「流通改革の推進」に取り組んでおります。

セルフメディケーション卸売事業におきましては、「さらなる事業基盤の強化」「付加価値営業の強化」を重点施策としています。

医薬品等製造事業におきましては、重点施策として「安心・安全・誠実なモノづくりの推進」「製造受託・医薬品原薬事業の推進」「製品ラインナップの拡充と販売力強化」「海外事業の拡充」に取り組んでいます。

医療関連事業におきましては、調剤薬局事業の事業基盤を強化する取り組みとして、16-18中期経営計画の重点施策である「収益力の向上」「業態変化への取り組み」をさらに徹底してまいります。

5．主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理等を行っております。また、子会社および関連会社におきましては、医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具の卸販売、製造販売、輸出入等ならびに調剤薬局の経営とこれらに附帯する事業活動を展開しております。

6．主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

当　　社	本社	東京都千代田区大手町一丁目１番３号
アルフレッサ株式会社	本社	東京都千代田区神田美土代町７番地
四国アルフレッサ株式会社	本社	香川県高松市国分寺町福家甲1255番地10
ティーエスアルフレッサ株式会社	本社	広島市西区商工センター一丁目２番19号
明祥株式会社	本社	石川県金沢市無量寺町ハ１番地
株式会社小田島	本社	岩手県花巻市空港南二丁目18番地
株式会社琉薬	本社	沖縄県浦添市牧港五丁目６番５号
株式会社恒和薬品	本社	福島県郡山市喜久田町卸一丁目46番地１
アルフレッサ　メディカルサービス株式会社	本社	東京都千代田区内神田一丁目12番１号
アルフレッサ　ヘルスケア株式会社	本社	東京都中央区日本橋本町三丁目11番５号
株式会社茂木薬品商会	本社	東京都中央区日本橋本町三丁目９番７号
アルフレッサ　ファーマ株式会社	本社	大阪市中央区石町二丁目２番９号
	工場	岡山県勝田郡勝央町、千葉県野田市
アルフレッサ　ファインケミカル株式会社	本社・工場	秋田県秋田市向浜一丁目10番１号
サンノーバ株式会社	本社・工場	群馬県太田市世良田町3038番地２
アポロメディカルホールディングス株式会社	本社	東京都豊島区南大塚2丁目45番８号
株式会社日本アポック	本社	埼玉県川越市脇田本町６番地20
アルフレッサ　システム株式会社	本社	東京都千代田区大手町一丁目１番３号

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番１号であります。

7．使用人の状況（平成29年３月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減
医療用医薬品等卸売事業	9,333 (2,157)	351名減 (61名減)
セルフメディケーション卸売事業	424 (21)	5名減 (5名減)
医薬品等製造事業	1,139 (280)	323名増 (59名増)
医療関連事業	833 (319)	60名増 (20名増)
全社（共通）	96 (7)	10名増 (3名増)
合計	11,825 (2,784)	37名増 (16名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名	7名増	46.9歳	8.9年

(注) 1．上記使用人のなかに、執行役員２名は含んでおりません。
2．当社使用人でアルフレッサ株式会社からの出向者については、平均勤続年数は両社での勤続年数を通算しております。

8．主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1．株式の状況（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　540,000,000株
(2) 発行済株式の総数　235,017,600株
(3) 株主数　11,082名
(4) 大株主(上位10名)

株　主　名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,860千株	3.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,760	3.12
アルフレッサ ホールディングス社員持株会	5,974	2.76
エーザイ株式会社	4,602	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口５)	4,289	1.98
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,908	1.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,775	1.74
第一三共株式会社	3,202	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口１)	3,194	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口２)	3,143	1.45

(注) 1．当社は自己株式を18,339,053株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
3．みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、同社が議決権行使の指図権を留保しております。

2．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	石　黒　傳　六		サンノーバ株式会社代表取締役会長
代表取締役副会長	鹿　目　広　行		アルフレッサ株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	久　保　泰　三		
取締役副社長	三　宅　俊　一	内部統制・財務・総務担当	
取締役専務執行役員	泉　　康　樹	グループ事業担当	
取締役常務執行役員	荒　川　隆　治	事業開発担当	
取締役	長谷部　省　三		アルフレッサ　ヘルスケア株式会社 代表取締役会長
取締役	篠　原　恒　夫		株式会社日本アポック代表取締役副社長
取締役	増　永　孝　一		アルフレッサ株式会社代表取締役社長
取締役	木　村　和　子	役員人事・報酬等委員会 委員長	金沢大学　医薬保健研究域　薬学系 国際保健薬学研究室教授
取締役	寺　井　公　子	コーポレートガバナンス 委員会　委員長	慶應義塾大学　経済学部教授
常勤監査役	桑　山　賢　治		
監査役	野　口　祐　嗣		公認会計士
監査役	神　垣　清　水		弁護士、 三菱食品株式会社社外監査役、 株式会社ヨンドシーホールディングス 社外取締役(監査等委員)、 株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取締役

(注) 1．取締役 木村和子および寺井公子は、社外取締役であります。
2．監査役 野口祐嗣および神垣清水は、社外監査役であります。
3．監査役 野口祐嗣は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は取締役 木村和子、寺井公子および監査役 野口祐嗣を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5．当該事業年度に係る役員の「重要な兼職の状況」に記載以外の主な兼職の状況は次のとおりであります。
(1) 代表取締役会長 石黒傳六は、株式会社琉薬およびアルフレッサ ファインケミカル株式会社の取締役を兼務しております。
(2) 代表取締役副会長 鹿目広行は、アルフレッサ ファーマ株式会社、明祥株式会社、および株式会社小田島の取締役を兼務しております。
(3) 代表取締役社長 久保泰三は、アルフレッサ株式会社およびアルフレッサ ファーマ株式会社の取締役を兼務しております。
(4) 取締役 三宅俊一は、アポロメディカルホールディングス株式会社の取締役および株式会社日本アポックの監査役を兼務しております。
(5) 取締役 泉康樹は、ティーエスアルフレッサ株式会社、株式会社恒和薬品、およびアルフレッサ システム株式会社の取締役を兼務しております。
(6) 監査役 桑山賢治は、明祥株式会社、株式会社恒和薬品、およびサンノーバ株式会社の監査役を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (2)	388百万円 (16)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	43 (20)
合　計	18	432

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第３回定時株主総会において年額6億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第３回定時株主総会において年額1億20百万円以内と決議いただいております。
4．支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額77百万円(取締役６名分)を含めております。
5．上記には、平成28年６月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役３名および社外監査役１名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

(A) 取締役木村和子は、金沢大学の教授に就任しており(平成29年３月末に退任)、当社が同大学との共同研究に関し研究委託費として一部負担をしております。また、当社の連結子会社が金沢大学附属病院に医療用医薬品等を納入する卸の一社として取引がございますが、取引金額が当社連結売上高に占める割合は軽微です。なお、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触しておらず、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実もありません。

(B) 取締役寺井公子は、現在、慶應義塾大学の教授に就任しており、当社の連結子会社が同大学の慶應義塾大学病院に医療用医薬品等を納入する卸の一社として取引と同病院に対する院内物流管理サービスの提供がございますが、取引金額が当社連結売上高に占める割合は軽微です。なお、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触しておらず、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実もありません。

(C) 監査役野口祐嗣は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日新和会計社に勤務の経歴はありますが、退職後20年以上が経過しており、会計監査人の出身者としての当社への影響力はありません。また、監査役としての報酬以外に財産の支払いはありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(A) 取締役木村和子は、当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、主に医薬品等に関する深い知見と豊富な経験を基に幅広い見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

(B) 取締役寺井公子は、当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、主に経済学および経営学の専門家としての見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

(C) 監査役野口祐嗣は、当事業年度開催の取締役会18回および監査役会18回のすべてに出席し、主に公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

(D) 監査役神垣清水は、当事業年度開催の取締役会18回および監査役会18回のすべてに出席し、主に弁護士としての法令の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

3．会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	114百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	247百万円

(注) 1．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬額について同意いたしました。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務(非監査業務)である財務調査等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会にその旨通知するものとし、当社取締役会はかかる議案を株主総会に提出いたします。

4．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、以下のとおり当社の業務ならびに当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備する。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(A) アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。

(B) 経営に関わる重要事項は、基本方針および手続きに沿って業務執行会議において検討を行い、取締役会または業務執行会議にて決定する。
(C) 金融商品取引法および関係法令に従い、経営の透明性と健全性を維持し、財務報告の信頼性および内部統制の有効性の確保および精度向上に努める。
(D) 社外取締役を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保する。
(E) 監査役は、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行や意思決定の適法性および妥当性を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
株主総会、取締役会、業務執行会議および稟議に係る文書等、取締役の職務執行に係る文書またはその他の情報について、法令および社内諸規程にもとづき、適切に保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(A) 事業投資、コンプライアンス、情報管理等、経営上の様々なリスクに適切に対応し事業の継続と安定的発展を確保するため、社内諸規程を制定しリスクマネジメント体制を整備する。
(B) 緊急事態発生時には、危機管理体制を発動し、リスクの特性・内容に応じた適切な対応を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(A) アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、目標達成のための施策を展開する。
(B) 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化する。
(C) 取締役会および業務執行会議を定例的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
(D) 社内諸規程を整備し、職務分掌および職務権限等を明確化し、適時適切な報告体制を整備する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
(A) アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定める。
(B) 社員への研修・教育を実施し、法令またはコンプライアンス遵守の周知徹底を行い、社内での適時適切な報告・連絡を実行する。
(C) コンプライアンス相談窓口を設けて情報の確保に努めるとともに通報者の権利の保護を図る。
(D) 監査部は、法令および社内諸規程の遵守状況等について、内部監査を実施する。

⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(A) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
(a) グループ会社運営規程にもとづき、各グループ会社の経営に関する管理を行い、重要事項についての報告体制を整備する。
(b) 各種会議やグループ内の人事交流により、グループ会社間の相互の連携と情報の共有化を図る。

(B) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループの情報管理体制、リスク管理体制を整備し、強化を図る。
(C) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画にもとづき、グループ会社の目標進捗状況を管理および検証する。
(b) グループ経営の効率化を目的として、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ部門や役割・機能に応じた会議を定期または随時に開催し、グループ経営に関する事項を協議または審議する。
(D) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
(a) アルフレッサグループ理念の浸透を図り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。
(b) グループ会社にコンプライアンス相談窓口を設けるとともに、グループ各社共通のコンプライアンスグループ相談窓口を設け、より開かれた通報体制を整える。
(c) 監査部は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループにおける監査機能の充実を図る。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役の職務執行を補助するために、監査役室を設置する。

⑧ 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室所属の補助使用人の人事異動について、監査役の意見を踏まえたうえで行う。

⑨ 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室所属の補助使用人は、監査役の補助業務に専従するものとし、会社は当該補助使用人に対して指揮命令を行わない。

⑩ 監査役への報告に関する体制
(A) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
(a) 監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
(b) 法令に定める事項の他、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事象については、すみやかに監査役に報告する。
(c) 監査役が必要と認めた会議については、監査役の出席機会の確保に努める。
(d) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、すみやかにこれに応じる。
(e) コンプライアンス相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。
(B) 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
コンプライアンスグループ相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。

⑪　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者およびその内容について厳重な情報管理体制を整備する。

⑫　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため一定額の予算を確保する。

⑬　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(A) 監査役監査の重要性および有用性を踏まえ、随時意見を交換する。

(B) 監査役による監査部との定期的な意見交換およびグループ会社監査役との会議開催の機会等を確保し、連携強化に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス体制について

(A) 当社グループは、グループ理念のもと、「コンプライアンスガイドライン」を制定し、グループコンプライアンス会議や研修等を通じて、その徹底を図っております。

(B) 当社およびグループ各社に設置されたコンプライアンス相談窓口の運用状況は、グループコンプライアンス会議、取締役・監査役等へ定期的または適宜報告しております。

(C) 財務報告に係る内部統制については、基本的計画および方針、進捗状況ならびに有効性の評価結果等を取締役会に適宜報告しております。

②　リスク管理体制について

(A) 当社グループにおける投資案件の審議のため、事業投資委員会を適宜開催するとともに、規程にもとづき取締役会または業務執行会議への付議を行っております。

(B) 当社グループでは、事業継続計画(ＢＣＰ)および災害時の各種マニュアルを整備し、大規模災害時に迅速で安定的な医薬品等の供給が出来る体制を整備しております。またリスクマネジメント推進会議を通じてグループのリスク管理体制の強化を図っております。

(C) 情報セキュリティ対策推進のため、当社グループ全体で「情報セキュリティ体制」を構築し、グループ統一基準にもとづいた教育・運用チェック等を行っております。

③　グループ会社の管理について

(A) 「グループ会社運営規程」にもとづき、グループ会社に関する重要な事項については、当社取締役会または業務執行会議に付議いたしております。

(B) グループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、定期的に業務執行会議および取締役会へ報告しております。また、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ役割・機能に応じた会議を定期的に開催しております。

④　取締役の職務の執行について

(A) 取締役の職務執行に係る文書につきましては、法令および社内諸規程にもとづいて適切な管理を実施しております。

(B) 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化し、効率的な意思決定を図っております。

(C) 当社は、取締役会を18回開催し、所定の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け監督を行いました。また、業務執行会議を15回開催し、他の重要事項等について審議・決定いたしました。取締役会等では、事業の動向、投資案件など当社およびグループ各社に係る重要な意思決定と報告事項につき経営分析資料、専門分野の資料等にもとづき、十分な議論を尽くし、経営の監督機能を果たしております。

⑤　監査役の職務の執行について

(A) 監査役会規程・監査役監査基準等に従い、監査計画を立案し監査業務の分担を行うとともに、取締役会その他重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べております。

(B) 稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に説明を求め、助言を行っております。

(C) 監査役会を定期または必要の都度随時に開催し、監査活動の報告・協議および情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めることに努めております。

(D) 当社代表取締役社長等の経営陣との面談や適宜グループ会社監査役等との意見交換・情報連絡等を行うとともに、半期毎にグループ監査役会議を開催しております。

(E) 会計監査人の独立性と専門性の確認を行うとともに、監査計画の検証および監査・四半期レビュー結果の受領等を通じて十分な連携を図っております。

(F) 監査部と定期または必要の都度情報交換を行う等により、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要政策のひとつと考えております。当期の配当につきましては、「16-18中期経営計画　明日への躍進」で策定したとおり、連結業績を基準に、財務体質の強化や経営基盤の安定性および将来の事業展開等を総合的に考慮し、連結純資産配当率(ＤＯＥ)２％以上を基本方針としております。

これにより１株当たり期末配当金は19円と決定し、既にお支払した中間配当金17円と合わせ１株当たり年間36円といたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資 産 の 部）	
流動資産	**962,872**
現金及び預金	164,430
受取手形及び売掛金	601,962
有価証券	4,000
商品及び製品	127,540
仕掛品	1,268
原材料及び貯蔵品	3,294
繰延税金資産	6,226
未収入金	52,814
その他	1,735
貸倒引当金	△399
固定資産	**293,049**
有形固定資産	**133,196**
建物及び構築物	51,359
機械装置及び運搬具	9,555
工具器具及び備品	2,589
土地	64,577
リース資産	3,673
建設仮勘定	1,441
無形固定資産	**13,800**
のれん	6,308
リース資産	618
その他	6,874
投資その他の資産	**146,052**
投資有価証券	128,720
長期貸付金	2,404
繰延税金資産	842
退職給付に係る資産	3,375
その他	14,577
貸倒引当金	△3,867
資産合計	**1,255,922**

科　目	金　額
（負 債 の 部）	
流動負債	**814,576**
支払手形及び買掛金	784,538
短期借入金	549
リース債務	1,476
未払法人税等	4,654
賞与引当金	7,309
役員賞与引当金	370
売上割戻引当金	61
返品調整引当金	704
その他	14,912
固定負債	**47,795**
長期借入金	1,286
リース債務	3,244
繰延税金負債	26,088
再評価に係る繰延税金負債	446
債務保証損失引当金	61
退職給付に係る負債	14,731
資産除去債務	782
その他	1,153
負債合計	**862,372**
（純 資 産 の 部）	
株主資本	**333,486**
資本金	18,454
資本剰余金	101,936
利益剰余金	229,115
自己株式	△16,020
その他の包括利益累計額	**58,847**
その他有価証券評価差額金	62,479
繰延ヘッジ損益	△3
土地再評価差額金	△3,948
為替換算調整勘定	114
退職給付に係る調整累計額	205
非支配株主持分	**1,215**
純資産合計	**393,550**
負債・純資産合計	**1,255,922**

連結損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**2,551,801**
売上原価		**2,369,354**
返品調整引当金戻入額	822	
返品調整引当金繰入額	704	118
売上総利益		**182,565**
販売費及び一般管理費		**149,336**
営業利益		**33,228**
営業外収益		
受取利息	116	
受取配当金	2,461	
受取情報料	5,947	
その他	2,385	10,912
営業外費用		
支払利息	104	
支払手数料	12	
持分法による投資損失	18	
不動産賃貸費用	133	
その他	243	512
経常利益		**43,628**
特別利益		
固定資産売却益	3,259	
投資有価証券売却益	209	
受取補償金	159	3,627
特別損失		
関係会社株式売却損	138	
固定資産売却損	63	
固定資産除却損	272	
減損損失	1,575	
投資有価証券評価損	2	
合併関連費用	298	
特別退職金	194	
その他	25	2,571
税金等調整前当期純利益		**44,684**
法人税、住民税及び事業税	12,705	
法人税等調整額	896	13,602
当期純利益		**31,082**
非支配株主に帰属する当期純利益		188
親会社株主に帰属する当期純利益		**30,893**

連結株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,454	103,121	205,784	△16,017	311,342
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,367		△7,367
親会社株主に帰属する当期純利益			30,893		30,893
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,184			△1,184
土地再評価差額金の取崩			△194		△194
その他		△0			△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1,184	23,331	△3	22,143
当期末残高	18,454	101,936	229,115	△16,020	333,486

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59,546	△13	△4,143	175	△364	55,199	2,185	368,727
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△7,367
親会社株主に帰属する当期純利益								30,893
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,184
土地再評価差額金の取崩								△194
その他								△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,932	9	194	△60	570	3,648	△969	2,678
連結会計年度中の変動額合計	2,932	9	194	△60	570	3,648	△969	24,822
当期末残高	62,479	△3	△3,948	114	205	58,847	1,215	393,550

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資　産　の　部）	
流動資産	**28,376**
現金及び預金	7,954
有価証券	4,000
前払費用	1
繰延税金資産	36
関係会社貸付金	11,460
未収還付法人税等	3,710
その他	1,212
固定資産	**213,826**
有形固定資産	**27**
建物	19
器具及び備品	7
無形固定資産	**8**
ソフトウェア	8
投資その他の資産	**213,790**
投資有価証券	8,222
関係会社株式	195,628
関係会社出資金	234
関係会社長期貸付金	9,499
長期前払費用	6
保証金	199
資産合計	**242,202**

科　目	金　額
（負　債　の　部）	
流動負債	**11,627**
未払金	96
未払法人税等	96
未払消費税等	25
関係会社預り金	11,285
賞与引当金	29
役員賞与引当金	77
その他	16
固定負債	**1,189**
繰延税金負債	1,189
負債合計	**12,816**
（純 資 産 の 部）	
株主資本	**226,692**
資本金	**18,454**
資本剰余金	**175,428**
資本準備金	58,542
その他資本剰余金	116,885
利益剰余金	**57,656**
その他利益剰余金	57,656
繰越利益剰余金	57,656
自己株式	**△24,846**
評価・換算差額等	**2,692**
その他有価証券評価差額金	**2,692**
純資産合計	**229,385**
負債・純資産合計	**242,202**

損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		
受取配当金	18,325	
グループ運営収入	1,746	20,071
営業費用		
一般管理費		1,766
営業利益		**18,304**
営業外収益		
受取利息	83	
有価証券利息	11	
受取配当金	173	
その他	1	269
営業外費用		
支払利息	4	
支払手数料	12	
その他	0	17
経常利益		**18,557**
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	18	
その他	18	36
税引前当期純利益		**18,520**
法人税、住民税及び事業税	88	
法人税等調整額	0	89
当期純利益		**18,431**

株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,454	58,542	116,885	175,428	46,592	46,592	△24,843	215,631
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△7,367	△7,367		△7,367
当期純利益					18,431	18,431		18,431
自己株式の取得							△3	△3
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	11,064	11,064	△3	11,061
当期末残高	18,454	58,542	116,885	175,428	57,656	57,656	△24,846	226,692

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,110	2,110	217,742
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△7,367
当期純利益			18,431
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	582	582	582
事業年度中の変動額合計	582	582	11,643
当期末残高	2,692	2,692	229,385

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵　　洋志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本裕昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　　崇	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルフレッサ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵　　洋志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本裕昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　　崇	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担、監査計画等を定め、内部統制システムの運用状況および人事労務関連法令の遵守を重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
監 査 役 会

常勤監査役　　桑 山 賢 治 ㊞
監 査 役（社外監査役）野 口 祐 嗣 ㊞
監 査 役（社外監査役）神 垣 清 水 ㊞

以 上

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社が支配・管理する会社の今後の事業拡大に備えるため、現行定款第２条（目的）を一部変更するものであります。

２．変更内容

変更内容は以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 １　医薬品、医薬部外品、化粧品、毒物、劇物、工業薬品、化学薬品、防疫薬品、薬用原料、漢方生薬、試薬、動物用医薬品、動物用医薬部外品、農薬、飼料、飼料添加物、肥料、食品、食品添加物、酒類、高圧ガス、ゴム製品および化学工業製品の製造、輸出入および販売 ２～51（条文省略） （新　設）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 １　医薬品、再生医療等製品、医薬部外品、化粧品、毒物、劇物、工業薬品、化学薬品、防疫薬品、薬用原料、漢方生薬、試薬、動物用医薬品、動物用医薬部外品、農薬、飼料、飼料添加物、肥料、食品、食品添加物、酒類、高圧ガス、ゴム製品および化学工業製品の製造、輸出入および販売 ２～51（現行通り） 52　その他適法な一切の事業

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏　名	現在の当社における地位および担当
1	再任		いし ぐろ でん ろく 石黒傳六	地位：代表取締役会長 担当：―
2	再任		かの め ひろ ゆき 鹿目広行	地位：代表取締役副会長 担当：―
3	再任		く ぼ たい ぞう 久保泰三	地位：代表取締役社長 担当：―
4	再任		み やけ しゅん いち 三宅俊一	地位：取締役副社長 担当：社長補佐 内部統制・財務・総務担当
5	再任		ます なが こう いち 増永孝一	地位：取締役副社長 担当：社長補佐 卸事業担当
6	再任		いずみ やす き 泉康樹	地位：取締役専務執行役員 担当：グループ事業担当
7	再任		あら かわ りゅう じ 荒川隆治	地位：取締役常務執行役員 担当：事業開発担当
8	新任		かつ き ひさし 勝木尚	地位：― 担当：―
9	再任	社外取締役 独立役員	てら い きみ こ 寺井公子	地位：取締役 担当：コーポレートガバナンス委員会 委員長
10	新任	社外取締役 独立役員	や つるぎ よういちろう 八剱洋一郎	地位： 担当：
11	新任	社外取締役 独立役員	こん の し ほ 金野志保	地位： 担当：

候補者番号 1

石黒 傳六（いしぐろ でんろく）

再 任

生年月日
昭和26年５月４日生

所有する当社株式の数
1,900株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和54年12月	明希株式会社（現明祥株式会社）入社
平成 元年12月	同社代表取締役社長
平成10年 ４月	カサマツ明希株式会社（現明祥株式会社）代表取締役副社長
平成12年12月	同社代表取締役社長
平成17年 ６月	当社取締役
平成18年 ４月	明祥株式会社代表取締役
平成18年 ７月	当社取締役常務執行役員 事業戦略担当
平成19年 ４月	当社取締役専務執行役員 事業戦略担当
平成19年 ６月	アルフレッサ株式会社代表取締役社長
平成20年 ４月	当社取締役副社長 社長補佐
平成21年 ４月	当社代表取締役社長
平成28年 ４月	サンノーバ株式会社代表取締役会長（現任）
平成28年 ４月	当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況
サンノーバ株式会社代表取締役会長

取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
石黒傳六氏は、当社の代表取締役として、10－12中期経営計画、13－15中期経営計画の２回の中期経営計画を通じ、「ヘルスケアコンソーシアムの実現」に向け、着実な実績・成果を上げております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

かのめ　ひろゆき
鹿目 広行

再 任

生年月日
昭和26年１月１日生

所有する当社株式の数
112,100株

取締役会への出席状況
94.4%（17回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和47年４月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
平成10年６月	同社取締役
平成12年６月	同社常務取締役
平成14年６月	同社取締役常務執行役員
平成15年６月	同社取締役専務執行役員
平成18年６月	同社取締役副社長
平成20年６月	同社代表取締役副社長
平成21年４月	同社代表取締役社長
平成21年６月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ販促担当
平成23年７月	当社取締役副社長 社長補佐 医薬品事業推進担当
平成24年６月	当社代表取締役副社長 社長補佐 医薬品卸事業担当
平成28年４月	アルフレッサ株式会社代表取締役会長（現任）
平成28年４月	当社代表取締役副会長（現任）

重要な兼職の状況
アルフレッサ株式会社代表取締役会長

取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
鹿目広行氏は、当社の代表取締役として医療用医薬品等卸売事業の重要課題である流通改革を完遂すべく、牽引役としてアルフレッサグループ全体を主導する役割を果たしております。また、アルフレッサ株式会社の代表取締役を務めており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

久保 泰三（くぼ たいぞう）

再 任

生年月日
昭和30年８月11日生

所有する当社株式の数
75,600株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和54年３月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
平成12年６月	同社取締役営業企画部長
平成14年６月	同社取締役常務執行役員
平成18年４月	当社常務執行役員 グループ企画・内部統制担当
平成18年６月	当社取締役常務執行役員 グループ企画・内部統制担当
平成20年４月	当社取締役専務執行役員 グループ企画・内部統制担当
平成21年４月	四国アルフレッサ株式会社 代表取締役社長
平成24年６月	当社取締役
平成25年４月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当兼グループシステム担当
平成27年６月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ事業担当兼グループシステム担当兼病院調剤担当
平成28年４月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

な し

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

久保泰三氏は、当社および事業会社での豊富な経験を基に、代表取締役として「16－18中期経営計画 明日への躍進」を達成すべく、中心的な役割を担っております。
また、アルフレッサグループ企業理念に基づき「ヘルスケアコンソーシアムの実現」に向けて、リーダーシップを発揮しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

三宅 俊一（みやけ しゅんいち）

再 任

生年月日
昭和29年２月１日生

所有する当社株式の数
15,820株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当

昭和51年４月	日本商事株式会社（現アルフレッサ ファーマ株式会社）入社
平成15年４月	株式会社アズウェル（現アルフレッサ ファーマ株式会社）執行役員
平成16年10月	アルフレッサ株式会社執行役員
平成18年４月	当社執行役員 財務企画部長兼広報ＩＲ室長
平成20年４月	当社常務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼財務企画部長
平成21年４月	当社常務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼財務企画部長兼広報ＩＲ室長
平成22年６月	当社取締役常務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼財務企画部長兼広報ＩＲ室長
平成24年４月	当社取締役常務執行役員 財務・広報ＩＲ担当
平成24年７月	当社取締役常務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼総務部長
平成25年４月	当社取締役専務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼総務部長
平成26年７月	当社取締役専務執行役員 財務・広報ＩＲ担当兼総務担当
平成28年４月	当社取締役専務執行役員 財務・総務担当
平成28年６月	当社取締役副社長 内部統制・財務・総務担当
平成29年４月	当社取締役副社長 社長補佐 内部統制・財務・総務担当（現任）

重要な兼職の状況

な し

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

三宅俊一氏は、内部統制・財務・総務担当の取締役として、財務・会計に関する適切な知見を基に、連結決算財務等において主導的役割を果たし、また、広報IR活動を中心的な立場で実施する等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

ますながこういち
増永 孝一

再 任

生年月日
昭和30年５月16日生

所有する当社株式の数
37,500株

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

略歴、当社における地位、担当

昭和53年 3 月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
平成14年 6 月	同社執行役員
平成15年 9 月	当社執行役員 経営戦略部長
平成18年 4 月	当社執行役員 グループ企画部長
平成18年 7 月	アルフレッサ株式会社執行役員
平成20年10月	同社常務執行役員
平成22年 6 月	同社取締役常務執行役員
平成25年 4 月	同社取締役専務執行役員
平成28年 4 月	同社代表取締役社長（現任）
平成28年 6 月	当社取締役
平成29年 4 月	当社取締役副社長 社長補佐 卸事業担当（現任）

重要な兼職の状況
アルフレッサ株式会社代表取締役社長

取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
増永孝一氏は、当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社の代表取締役として当社グループにおいて中心的役割を担っており、卸売事業に関する豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

いずみ　やすき
泉 康樹

再 任

生年月日
昭和31年１月28日生

所有する当社株式の数
11,080株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当	
昭和53年 4 月	日本商事株式会社（現アルフレッサ ファーマ株式会社）入社
平成18年10月	当社グループ企画部長
平成22年 4 月	当社執行役員 グループ企画部長兼総務部長
平成24年 6 月	当社執行役員 グループ事業担当兼事業開発部長
平成24年10月	当社常務執行役員 グループ事業担当兼事業開発部長
平成25年 4 月	当社常務執行役員 事業開発担当兼事業開発部長
平成26年 4 月	当社常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当兼事業開発部長
平成26年 6 月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当兼事業開発部長
平成27年 4 月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当
平成28年 4 月	当社取締役常務執行役員 グループ事業担当兼事業開発担当
平成28年 6 月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当兼事業開発担当
平成28年10月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当（現任）

重要な兼職の状況

な し

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

泉康樹氏は、グループ事業担当の取締役として、グループシナジー発揮のため、事業間連携の企画、推進等を中心的立場で実施しております。また、事業開発担当、海外事業担当を歴任する等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

荒川（あらかわ） 隆治（りゅうじ）

再　任

生年月日
昭和38年３月５日生

所有する当社株式の数
62,220株

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

略歴、当社における地位、担当

昭和62年４月	山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社
平成11年４月	シーエス薬品株式会社入社
平成12年６月	同社取締役
平成17年６月	同社常務取締役
平成19年６月	同社専務取締役
平成19年６月	当社取締役
平成20年６月	シーエス薬品株式会社取締役専務執行役員
平成21年４月	同社代表取締役社長
平成28年６月	当社取締役
平成28年10月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当（現任）

重要な兼職の状況
な　し

取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由
荒川隆治氏は、事業開発担当の取締役として、事業領域の拡大、アジアを中心とした海外事業の展開に関し中心的な役割を担っております。また、事業会社の代表取締役を歴任する等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

勝木 尚（かつき ひさし）

新　任

生年月日
昭和31年８月９日生

所有する当社株式の数
13,392株

取締役会への出席状況
―

略歴、当社における地位、担当

昭和59年10月	ピジョン株式会社入社
平成13年12月	同社執行役員
平成16年４月	同社取締役
平成21年６月	丹平中田株式会社（現アルフレッサ ヘルスケア株式会社）代表取締役社長
平成23年10月	アルフレッサ ヘルスケア株式会社代表取締役社長（現任）
平成26年10月	株式会社茂木薬品商会代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

アルフレッサヘルスケア株式会社代表取締役社長
株式会社茂木薬品商会代表取締役会長

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

勝木尚氏は、当社の子会社で、セルフメディケーション卸売事業の中核を担うアルフレッサヘルスケア株式会社において代表取締役を務めており、事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

寺井 公子（てらい きみこ）

再 任
社外取締役
独立役員

生年月日
昭和37年７月31日生

所有する当社株式の数
－

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位、担当

平成14年４月	法政大学経営学部 助教授
	※平成19年 助教授から准教授へ名称変更
平成19年４月	カリフォルニア大学アーバイン校訪問研究員
平成20年４月	法政大学経営学部 教授
平成24年４月	慶應義塾大学経済学部 教授（現任）
平成24年４月	法政大学経営学部 非常勤講師
平成25年４月	慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師
平成27年６月	当社取締役（現任）
平成27年８月	コーポレートガバナンス委員会 委員長（現任）

重要な兼職の状況
慶應義塾大学経済学部 教授

社外取締役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由
寺井公子氏は、経済学者として高い見識と幅広い経験を有していることに加え、社会保障制度を含めた財政分野に精通する学識経験者であります。このため専門的な知識と経験を基に、幅広い見地からのご意見を引き続き当社の経営に反映していただけるものと考えます。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．寺井公子氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であります。
２．当社は寺井公子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。
３．寺井公子氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
４．当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、寺井公子氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 10

八剱 洋一郎（やつるぎ よういちろう）

新　任
社外取締役
独立役員

生年月日
昭和30年５月３日生

所有する当社株式の数
－

取締役会への出席状況
－

略歴、当社における地位、担当	
昭和53年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
平成11年６月	ＡＴ＆Ｔグローバルネットワークサービス日本法人社長
平成13年５月	同社会長 兼 ＡＴ＆Ｔアジアンパシフィックプレジデント
平成16年４月	日本テレコム株式会社（現ソフトバンク株式会社）取締役副社長
平成17年１月	株式会社ウィルコム（現ソフトバンク株式会社）代表取締役社長
平成19年４月	ＳＡＰジャパン株式会社代表取締役上席副社長
平成19年９月	同社代表取締役社長
平成22年２月	株式会社ワークスアプリケーションズ最高顧問
平成23年12月	イグレック株式会社代表取締役社長
平成27年12月	株式会社ワークスアプリケーションズ取締役最高顧問（現任）
平成28年１月	イグレック株式会社取締役理事（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ワークスアプリケーションズ取締役最高顧問
イグレック株式会社取締役理事

社外取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

八剱洋一郎氏は、長年にわたり複数の企業に経営者として携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しております。また、ITに関わる高い専門知識を有しております。このため豊富な経験と専門的な知識を基に、幅広い見地からのご意見を当社の経営に反映していただけるものと考え社外取締役候補者といたしました。

（注）１．八剱洋一郎氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした新任の社外取締役候補者であります。
２．当社は八剱洋一郎氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定であります。
３．当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、八剱洋一郎氏の選任が承認された場合、当社との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

候補者番号 11

金野 志保（こんの しほ）

新　任
社外取締役
独立役員

生年月日
昭和38年６月28日生

所有する当社株式の数
－

取締役会への出席状況
－

略歴、当社における地位、担当

平成３年４月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
平成17年６月	ヤフー株式会社監査役
平成20年３月	アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社監査役
平成21年４月	早稲田大学大学院法務研究科教授
平成26年４月	日本弁護士連合会男女共同参画本部委員（現任）
平成26年８月	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事（現任）
平成27年３月	金野志保はばたき法律事務所開設（現任）
平成27年６月	ワタミ株式会社社外取締役（現任）
平成28年６月	株式会社カカクコム社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
ワタミ株式会社社外取締役
株式会社カカクコム社外取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

金野志保氏は、弁護士としての高い専門性を有していることに加え、コーポレートガバナンス等に関する幅広い知見を有しております。このため専門的な知識と経験を基に、幅広い見地からのご意見を当社の経営に反映していただけるものと考え社外取締役候補者といたしました。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としてその職務を遂行できるものと判断しております。

（注）１．金野志保氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした新任の社外取締役候補者であります。
２．当社は金野志保氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定であります。
３．当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、金野志保氏の選任が承認された場合、当社との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

第３号議案　監査役２名選任の件

現任監査役３名のうち神垣清水氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

かみがき　せいすい
神垣　清水

再　任
社外監査役
独立役員

生年月日
昭和20年７月１日生

所有する当社株式の数
200株

取締役会への出席状況
100%（18回／18回）

監査役会への出席状況
100%（18回／18回）

略歴、当社における地位

昭和48年４月	東京地方検察庁検事
平成12年10月	那覇地方検察庁検事正
平成15年９月	最高検察庁総務部長
平成16年12月	千葉地方検察庁検事正
平成17年８月	横浜地方検察庁検事正
平成19年７月	公正取引委員会委員
平成24年７月	日比谷総合法律事務所　弁護士（現任）
平成25年６月	当社監査役（現任）
平成25年６月	三菱食品株式会社　社外監査役（現任）
平成27年５月	株式会社ヨンドシーホールディングス　社外取締役（監査等委員）（現任）
平成27年６月	株式会社ユニバーサルエンターテインメント　社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
三菱食品株式会社　社外監査役
株式会社ヨンドシーホールディングス　社外取締役（監査等委員）
株式会社ユニバーサルエンターテインメント　社外取締役

社外監査役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役候補者とした理由

神垣清水氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任されており、法務全般および企業コンプライアンスに関する高い専門性と幅広い見識を、当社の監査体制に引き続き反映いただけるものと考え社外監査役候補者といたしました。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．神垣清水氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外監査役候補者であります。
２．当社は神垣清水氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定であります。
３．神垣清水氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって４年となります。
４．当社は監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第40条において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、神垣清水氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 2

かとう よしたか
加藤 善孝

新　任
社外監査役
独立役員

生年月日
昭和34年8月17日生

所有する当社株式の数
－

取締役会への出席状況
－

監査役会への出席状況
－

略歴、当社における地位

昭和58年10月	プライスウォーターハウス（現PwCあらた有限責任監査法人）入所
平成 2 年10月	フィデリティ投資顧問株式会社（現フィデリティ投信株式会社）入社
平成 6 年 5 月	山田会計事務所（現税理士法人 山田＆パートナーズ）入所
平成11年11月	優成監査法人代表社員
平成14年 3 月	同監査法人統括代表社員
平成22年 1 月	優成アドバイザリー株式会社代表取締役
平成29年 1 月	優成監査法人会長 代表社員（現任）

重要な兼職の状況
優成監査法人会長 代表社員

社外監査役候補者に関する特記事項
候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役候補者とした理由
加藤善孝氏は、公認会計士として、財務・会計面で高い専門性を有しております。会計の専門家としての客観的・中立的な立場からのご意見を当社の監査体制に反映いただけるものと考え社外監査役候補者といたしました。

（注）1．加藤善孝氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした新任の社外監査役候補者であります。
2．当社は加藤善孝氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定であります。
3．当社は監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第40条において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、加藤善孝氏の選任が承認された場合、当社との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき、補欠監査役として1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、候補者は、常勤監査役である桑山賢治氏の補欠として選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

うえ　だ　　ゆう　じ
上田　裕治

生年月日
昭和36年4月１日生

所有する当社株式の数
6,400株

略歴、当社における地位

昭和58年 ４ 月	ダイワ薬品株式会社（現四国アルフレッサ株式会社）入社
平成15年 ４ 月	同社執行役員
平成17年10月	四国アルフレッサ株式会社執行役員
平成19年 ４ 月	当社グループ企画部担当部長
平成23年 ４ 月	当社事業審査部長兼グループ企画部担当部長
平成24年 ７ 月	当社グループ企画部長
平成25年 ４ 月	当社監査部長
平成26年 ７ 月	当社事業審査部長兼総務部長
平成27年 ４ 月	当社執行役員事業審査部長兼総務部長
平成28年10月	当社執行役員総務部長
平成29年 ４ 月	当社執行役員内部統制・法務部長（現任）

重要な兼職の状況

な　し

監査役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

補欠監査役候補者とした理由

上田裕治氏は、当社および事業会社においてグループ企画部長、総務部長、監査部長等を歴任しており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験と知見からのご意見を当社の監査体制に反映いただけるものと考え常勤監査役の補欠候補者といたしました。

（注）上田裕治氏が監査役に就任した場合には、現行定款第40条に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を会社法第425条第１項に定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門　４階「富士の間」
電話（03）3288－0111



交通：地下鉄半蔵門線「半蔵門駅」下車　１番出口徒歩約２分
地下鉄有楽町線「麹 町 駅」下車　１番出口徒歩約７分